

南丹市障害者計画及び第3期障害福祉計画(素案) に係るパブリックコメント実施について

障害者自立支援法に基づき、南丹市障害福祉計画(H18年度～H23年度)、第2期南丹市障害福祉計画(H21年度～H23年度)を策定し、障害福祉サービスや相談支援・地域生活支援事業の数値目標を設定、その確保のための方策を定め、サービス基盤の安定化を図ってきました。今回の計画策定は、南丹市障害福祉計画の理念である「障がいのある人もない人も、地域において共に安心して暮らせるユニバーサルデザインの社会」の実現のため、国の法改正や本市における施策の課題などを踏まえ、自立と社会参加の支援の取り組みを発展させるものとして、南丹市障害者計画及び第3期障害福祉計画(素案)を、このたび作成しました。

この案について、皆さまの意見をお聞かせください。

1.計画の名称

南丹市障害者計画及び第3期障害福祉計画

2.計画の概要

1. 計画の基本的考え方
2. 計画の基本方針
3. 本市の障がいのある人を取り巻く状況
4. 基本目標別の施策内容
5. 第3期障害福祉計画の実現に向けて重点プラン
6. 障害福祉サービスの推進(2期計画実績、3期計画目標)及び地域生活、一般就労への移行の数値目標
7. 地域生活支援事業の見込み
8. 計画の推進に向けて

3.これまでの検討経過

当該計画策定に当たり、障害のある方を取りまく実情を把握するべく、障がいのある人の現状を把握するためのアンケート調査の実施、各障害者団体およびサービス提供各事業所企業に対しヒアリング調査を実施するとともに障がい者(児)支援事業者、関係団体との意見交換会を実施し、計画に対する意見聴取に努め計画(素案)に反映しました。

4.意見の募集期間および提出

意見の募集期間

平成24年1月16日(月曜日)から平成24年2月10日(金曜日)まで(当日消印有効)

意見の提出方法

1. 郵送、またはファクス、電子メールで送付してください。
2. 氏名または名称および住所を必ず記入してください。
3. 電話でのご意見などには応じかねますので、あらかじめご了承ください。

意見の送付先

【住所】 〒622-8651 京都府南丹市園部町小桜町 47 番地
南丹市市民福祉部社会福祉課障害者福祉係宛

【電話】 0771-68-0007

【ファクス】 0771-68-1166

【電子メール】 s-fukushi@city.nantan.kyoto.jp

【提出用紙】 意見用紙（ワード文書）

応募資格

1. 市内に住所を有する人
2. 市内に事業所または事業所を有する個人および法人その他の団体
3. 市内に所在する事務所または事業所に勤務する人
4. 市内に所在する学校に在学する人
5. 市税の納税義務を有する人

お問い合わせ

所属課：市民福祉部 社会福祉課 障害者福祉係
京都府南丹市園部町小桜町 47 番地

電話番号：0771-68-0007

ファックス番号：0771-68-1166